

養父市法人農地取得特区

都道府県名：	兵庫県	
申請主体名：	養父市	
区域の範囲：	養父市の全域	
特区の概要：	<p>本市における農業従事者の平均年齢は全国平均と比較しても高く、かつ農業後継者の不足は明らかな状況である。また、遊休農地も毎年増加していることから、今後も、土地所有者側の世代交代や現在の担い手の離農などの理由等から遊休農地は多くなると推察される。このようなことから、従前の制度では守れない農地の面積が著しく増加するおそれがある。</p> <p>このため、本特例措置を活用することで、企業の農業参入を図り、多様な担い手の確保や地域と連携した農地の流動化の促進により、耕作放棄地の解消等が期待される。</p> <p>今回、既存法人による新規農地取得を行うため、特区計画を変更する。</p>	
適用される規制の特例措置：	1014：特定法人による農地取得事業	
		
増加する遊休農地の様子	養父市の田園風景	